

HUE RISE Hokkaido University of Education Research Institute for Remote and Small School Education (aka HUERISE)

令和6年10月8日発行 第150号

美什么二

ホームページ https://www.hok<mark>kyodai.ac.jp/</mark>edu_center_remoteplace/ 🖳 🐺 📵 メールアドレス kus-hekiken@j.hokkyodai,ac.jp **8** 0154-44-3291 FAX 0154-44-3292



背景は北海道教育大学函館校

北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター

令和6年度へき地・小規模校教育推進講演会7月5日(金)釧路校会場・オンライン 講演者:文部科学省初等中等教育局長(現:文部科学審議官) 「少子化・小規模校化の中での学校教育の展望」が開催されました



矢野 和彦 初等中等教育局長(当時)



田口 哲 北海道教育大学学長

「令和6年度へき地・小規模校教育推進講演会」 では、文部科学省初等中等教育局長(現:文部科学 審議官) 矢野 和彦 氏によるご講演を頂きました。 その内容(簡易記録)をご報告します。

本講演会は、釧路校会場とオンライン配信で行わ れました。本学と連携協定を結んでいる全国へき地 教育研究連盟、北海道へき地複式教育研究連盟の関 係者をはじめ、北海道内だけではなく、全国から250 名を上回る参加申し込みがあり、本講演会に寄せる 関心の高さが分かりました。

開催にあたり、本学の田口哲学長より主催者挨拶が行われました。この中では、下記の通 り全国的に学校の小規模校化が進む中での北海道の現状から、本学に求められる役割と本講 演に寄せられる期待が述べられました。

田口 哲学長 挨拶要旨

北海道は、札幌市を含む道央圏と地方の過疎地域との二極化が著しく、へき地指定校数 が500校を超え、全国最多となっている。小規模校のデメリットを克服し、メリットを生か した教育活動を推進することや、へき地・小規模校での活躍ができる教員を増やすために、 養成・採用・研修のあり方を再検討することが課題である。

★本学は、北海道教育委員会や全国へき地教育研究連盟と連携して、へき地・小規模校教 育の新しい教育活動や教員定着率を高める方策を検討している。

★令和6年度から文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学学部の機能強化 事業」に、本学の「北海道における地域教育共同型教師教育プログラム」が採択された。まずは、釧路校を中心に地域教員希望枠入試の導入などを進め、地域に定着し高い意欲を持って活躍できる教員の養成に取り組むことになっている。

★本講演会では、へき地・小規模校教育の方向性や教育関係者が担うべき役割について矢 野局長より貴重なご示唆を頂きたい。

その後、講演者の矢野氏から、配布資料をもとに120分間のご講演を頂きました。最新の教育動向に関して、文部科学省としての考え方、また、矢野氏の思いも大変多岐にわたり熱くご講演いただきましたが、紙幅の関係上、すべてをご紹介することはできませんので、本講演のポイントとなる部分について大きく3つのテーマから紹介させて頂きます。

矢野 氏 ご講演要旨

本講演会では、中央教育審議会が出した「令和の日本型学校教育の構築を目指して(令和3年)」答申をもとに講演が進められました。講演を貫くテーマは、「日本型学校教育の良さを受け継ぎ、発展させる新しい学校教育の実現にどのように取り組めるのか」ということでした。その具体的な実現方法として、第一に、「児童生徒の学び方」という視点、第二に、「教師の働き方」という視点、第三に、「小規模校教育」という視点からそれぞれご説明頂きました。

1 日本型教育の実現に向けた取組

人口減少社会の我が国において、これまで進めてきた「知徳体」のバランスのとれた学校教育の重要性は一層高まることを前提に、日本型学校教育の良さをさらに伸ばしていくためにご自身のイタリア大使館での勤務経験をもとに、次のようなお話をいただきました。

★最近、教育学の論文で、教育社会学の観点から日本型学校教育の一部を一定期間停止して みたらどうかという論考を拝見した。しかし、日本型学校教育を放棄するとどうなるかという のは、社会における教育の果たす役割が減少し、ますます社会文化的な格差が開くことにつな がるのは明らかである。私がイタリア大使館に勤めていた時のことを思い返してみると、日本 型学校教育が社会福祉的、社会政策的な面の役割を担ってきたことの良さを改めて感じた。

★イタリアに赴任した際に、風呂敷をお土産に持って行ったことがある。そこで、風呂敷とはこういうもので、こう包んでという風に拙いイタリア語で説明してお渡しした。ところが、驚いたのは、現地の方には、日本人が使うような風呂敷の使い方をする人は、誰一人としていなかったことである。ある方は、その後すぐにスカーフ代わりに、ある方は、壁紙代わりで、ある方はテーブルクロス。個人によって、使い方も考え方も異なるという経験をした。自分たちの感性で、これが一番素敵だと思ったとおりに使う、本当に自由な発想である。これは、ほんの一例に過ぎないが、そのような自由さもあわせもつと、更に我が国は凄くパワーのある国になるのではないか、ということを個人的には考えるきっかけとなった。

★その実現のために、一斉授業か個別学習、デジタルかアナログ、履修か修得主義、遠隔か オンライン、対面かオフライン、こういった「二項対立」の罠に陥らないように、これからの 日本型学校教育をどう維持していくかということを考えていく必要がある。 その後、当面の重点的な取組について、「個別最適な学びと協働的な学び」「デジタル教科書やICTの活用」「GIGAスクール構想」についての説明がなされました。GIGAスクールについては、新型コロナ感染症拡大の状況のもとで端末の配備等の学校の環境整備が進み、学力調査のCBT化やデジタル教科書の活用と合わせて、児童の学びの質の向上に着実につなげていくことが求められている状況について理解を深めることができました。

2 教職員の働き方という視点から

教員勤務実態調査に関わる業務のご経験をもとに、昨今、報道等でもよくとりあげられる「教職員の働き方」について次のようなお話がありました。

★よく「教員の働き方改革」と言われるが、我々は「学校における働き方改革」だと認識している。それは教員だけの問題ではなく、学校・地域・教員以外のスタッフ、それら総力戦でやるんだということである。働き方改革の目的は、長時間勤務の解消、日々の充実した生活、教職人生を豊かに学ぶ時間、リスキリングや健康ももちろんあるし、やはり、ウェルビーイングや創造性を高めていくことである。教師を取り巻く環境整備の目的は、あくまでも教師の人間性・創造性・ウェルビーイングを高めて、結果的には、子どもに対していい影響を与えることである。

★そのために、「働き方改革」「指導運営体制」つまり定数改善等、「教師の処遇改善」 を行うということで、この3つを三位一体になってやっていく。

講演の中では、「教職調整手当」や「定数改善」についての文部科学省の考え方についてもお話をいただきました。報道等の影響により、教職調整額の見直しだけで教員の働き方改革を済ませようとしている誤解が存在していることについて残念に思っていること、文部科学省としてできる取組から可能な限り速やかに「総合的に」実施していくという方針であることについて理解を深めることができました。

3 小規模校の教育という視点から

児童数の減少により、学校数の減少が進んでおり、標準規模に満たない学校が一定数ある状況についてご説明いただきました。とくに、自治体内に小学校1校しかない市町村、自治体内に小学校と中学校が各1校しかない市町村が増えていることについては、北海道、とくに道東では深刻な問題になっていますが、全国的にも同様の状況となっているようです。今後の小規模校の在り方について、いわゆる「学校統廃合の手引」について、以下のようなお話をいただきました。

★文部科学省としては、学校の配置に関しては完全ニュートラルである。「残すのも良し」「統合するのもよし」で、小規模校を存続させる場合は教育を充実する方策や小規模校の良さを生かす方策であるとか、小規模校の課題を緩和する方策、あるいは休校した学校の再開といった方向性を示した。そして、小中一貫校も、平成28年に施行して、小学校と中学校を一体化して教員の数もしっかり確保していく、あるいは教育環境や校舎もしっかり確保していく。そういった観点からも有用である。

★もちろん、基本的には、一定の規模を確保することが望ましいということである。クラス替えができない、多様な意見に触れることが難しい、合唱や合奏が困難になるということで、義務教育に関してはとことんこだわりたいという風に考えている。一方で、統廃合することも、小規模校として存続することも、設置者である自治体が判断することである。やはり、学校がなくなると、町がなくなるという非常にその切実な問題も抱えている。また、災害の時にどうするのかというような問題もある。

★いずれにしても、想像以上に少子化が進んでいるということもあり、超少子化時代の学校の在り方を検討していく必要になってきている。今後そういうことを働き方改革やGIGAスクール構想とあわせて、同時並行的に検討していく必要があると考えている。

また、高等学校において進められている遠隔授業と小中学校における遠隔授業についての文部科学省としての考え方の違いについても、以下のようにご説明いただきました。

★文部科学省の方針は、あくまでも義務教育段階は対面にこだわるというのが、これが大方針である。高校段階となると、ものすごく教科数が増えるので、遠隔であっても双方に教師が必要という考え方ではなくて、受け手側については教科によっては誰か大人がいればいいという考え方に変わってきている。高校における取組の受信側教師の配置について、一定の要件の下に弾力化するということで制度改正を行った。

★一方で、義務教育に関しては、基本的に受け手側も送り手側も、教員免許を持った先生が必要(特別非常勤講師でも可能)という考え方である。これまでは、遠隔教育特例校制度では、文部科学大臣の認可に関わる手続きが必要だったが、これを緩和して、都道府県の教育委員会に委ねるということになった。

★その時に議論になったのは、例えばへき地の小学校、複式学級があるような小さな学校では、その学校に一人先生がいれば、Aというクラス、Bというクラスには先生がいるけれども、Cというクラスには先生が常駐しなくても授業ができる、そうすべきではないかという結構強い議論があった。これは、やはり文科省としては受け入れ難かった。もちろん、今日は先生がお休みなので、自習にしますという場合、先生がいない場合があるというのは仕方がない。しかし、Aという教室とBという教室に先生がいて、遠隔で電波飛ばしているからCという教室には先生がいなくてよろしい、その理屈はやっぱりないよねということで、これははっきりと規制改革会議に対して断ったという経緯がある。この辺については、文部科学省はとことん今のところはこだわるというのが我々の考え方である。



北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター 玉井康之センター長



釧路校会場の参加者の様子

閉会にあたり、本センターのセンター長である玉井康之副学長から、次のような謝辞が述べられました。「教育が活性化し、教育界に携わる人が新しい教育活動を推進できるような環境づくりを文部科学省として推進していることを改めて感じ取ることができた。本講演会に参加した全国の教育委員会、学校現場の先生方、大学関係者などの多様な参加者が、学校教育の充実に向けて、文部科学省とも一体となりながら進めていくという意を改めて強くした。」

ご参加いただいた参加者からは、「文部科学省の政策について改めて理解を深めることができた」「2時間では足りなかったので、もう少し聞きたかった」「多くの人が参加できるよう、録画の動画配信もしてほしい」など、前向きな感想が多数寄せられました。ご講演いただいた矢野氏をはじめ、参加いただいた参加者の皆様にも感謝申し上げます。

なお、本講演会の講演記録については、令和7年3月に発行予定の本センターの『へき地教育研究』 の冊子の中に、より詳しい記録が掲載される予定です。

(文責) 釧路校へき地・小規模校教育研究センター員 深見 智一